

福島県 飯舘村

(基本方針)

- 村民の帰還や村の復興に必要となる道路、水道、集落排水等のインフラについては、早急に復旧をする。
- 施設の再開については、各施設をどのように維持していくのかということも含めて検討を行い、施設再開に向けた復旧・維持管理を行う。
- 帰還困難区域である長泥地区については、特定復興再生拠点区域復興再生計画に基づき、除染や生活環境の整備等を進める。

(復旧の概況)

- 帰還困難区域を除き、道路・上下水道等の生活に必須となるインフラについては、概ね復旧している。
- 医療福祉施設、役場、公民館、集会所などの住民の生活環境やコミュニティ復活に係るインフラについては、これまで復旧工事等を行ってきており、概ね復旧している。

様式2「工程表」

インフラ復旧の工程表(福島県飯舘村)

令和8年3月末現在

●→ : 工程が見込めるもの

●……▶ : 工程が現時点で見込みにくいもの

[illegible]

●.....▶ : 工程が現時点で見込みにくいもの

[illegible]

●→ :工程が見込めるもの ●.....→ :工程が現時点で見込みにくいもの

事業	整備 主体	被災/稼働状況	R7年度の目標 (R7.9.30公表)	R7年度に実施 したこと(成果)	R8年度に実施 すること(目標)	R8年度				R9年度				R10年度				R11年度以降	備考・ポイント等
						4月	7月	10月	1月	4月	7月	10月	1月	4月	7月	10月	1月		
(再掲) 下水道 合併浄化槽	村	詳細な被害状況は不明	帰還状況や住民の要望等に応じて事業実施	合併浄化槽補助事業の周知を実施した。	帰還状況や住民の要望等に応じて事業実施	帰還状況により事業実施				帰還状況により事業実施				帰還状況により事業実施					使用者が工事を随時実施している。被災した浄化槽の入替にあたっては、国県の補助を活用して浄化槽整備事業を実施
(再掲) 道路 国道・県道・村道	国・県・村	詳細な被害状況は不明 ※村道は復旧済み																	
(再掲) 農地・農業用施設 環境再生事業	国		農地の造成工事を継続する。	農地の造成を継続するとともに、モニタリングを実施した。	農地の造成を継続するとともに、モニタリングを実施する。														
(再掲) 文教施設・その他村営施設 集会・交流・地域防災拠点 施設	村	—																	令和4年度完了
(再掲) 除染・廃棄物処理	国	計画に基づき、除染・廃棄物処理を実施																	計画の期間:令和5年5月31日まで (令和5年春頃までの避難指示解除) ・必要に応じて、除染のフォローアップを実施。

飯館村のインフラ復旧状況（令和7年度末現在） ※帰還困難区域、特定復興再生拠点を除く

工 種	復旧の状況	内 容	(参考) 事業完了時期
道路 (市町村管理)	◎	(復旧済 6箇所) / (被災 6箇所)	
河川 (市町村管理)	◎	点検・堆積土砂の撤去等を実施	(R3 年度)
河川 (県管理)	◎	(復旧済 1箇所) / (被災 1箇所)	(H26 年度)
漁港		該当なし	
海岸		該当なし	
防災林		該当なし	
上水道	◎	軽微な漏水箇所を修繕済み	
下水道（農業集 落排水）	◎	[復旧済]農業集落排水の工事完了 (復旧済 1地区/被災 1地区)	R4 年 7 月
農地・ 農業用施設	◎	[用水路]復旧済 [ため池]復旧済	
公共施設	◎	[復旧済]村庁舎、ふれ愛館（建替）、消防庁舎（建替）、 スポーツ公園、大倉体育館 [解体済]ふれあい交流館たてやま、柔剣道場	
医療福祉施設	◎	[復旧済]いいたてクリニック	
文教施設	◎	[復旧済]義務教育学校を整備（飯館中学校・草野・飯樋・ 臼石小学校を統合） [建設済]認定こども園、給食センター	
	▽	[未着手]相馬農業高等学校飯館校	(未定)
観光施設	◎	[復旧済]宿泊体験館きこり	
住宅	◎	[復旧済]村営住宅（50戸） [建設済]災害公営住宅（61戸） 福島再生賃貸住宅（15戸）	
除染	◎	[実施済]面的除染が完了	H28 年 12 月
廃棄物処理	◎	・被災家屋等(1,460件)の解体撤去工事を完了 ・仮設焼却施設（小宮） 解体撤去完了 ・仮設焼却施設（蕨平） 解体撤去完了	R2 年 7 月 H30 年 3 月 R3 年 2 月

【凡例】◎：復旧済・機能回復済、○：復旧中・建設中、△：調査計画、▽：未着手、—：該当なし、被災なし

飯舘村のインフラ復旧状況（令和7年度末現在） ※特定復興再生拠点

工 種	復旧の状況	内 容	(参考) 事業完了時期
道路 (市町村管理)		該当なし	
河川 (市町村管理)		該当なし	
河川 (県管理)		該当なし	
漁港		該当なし	
海岸		該当なし	
防災林		該当なし	
上水道	○	住民の帰還意向に従って井戸掘削の設計・工事を実施	未定
下水道（合併浄 化槽）	○	帰還状況や住民の要望等に応じて事業実施	未定
農地・ 農業用施設	○	詳細な被害の把握ができていない。	未定
公共施設	◎	[建設済] 集会・交流・地域防災拠点施設	R4 年度
医療福祉施設		該当なし	
文教施設		該当なし	
観光施設		該当なし	
住宅		該当なし	
除染	○ 国	村の特定復興再生拠点区域復興再生計画に基づき、除染を実施し、すでに避難指示が解除されたが、引き続き必要に応じフォローアップ除染を行う。	R5 年度 (R5.5.1 解除)
廃棄物処理	○ 国	村の特定復興再生拠点区域復興再生計画に従って、廃棄物処理を実施中	未定

【凡例】◎：復旧済・機能回復済、○：復旧中・建設中、△：調査計画、▽：未着手、—：該当なし、被災なし

飯舘村のインフラ復旧状況（令和7年度末現在） ※帰還困難区域（特定復興再生拠点を除く）

工 種	復旧の状況	内 容	(参考) 事業完了時期
道路 (市町村管理)	◎	(復旧済 3箇所) / (被災 3箇所)	
河川 (市町村管理)		該当なし	
河川 (県管理)		該当なし	
漁港		該当なし	
海岸		該当なし	
防災林		該当なし	
上水道	▽	詳細な被害の把握ができていないが住民の帰還意向に従って井戸掘削の設計・工事を実施	
下水道（合併浄化槽）	▽	詳細な被害の把握ができていない。	
農地・農業用施設	▽	詳細な被害の把握ができていない。	
公共施設		該当なし	
医療福祉施設		該当なし	
文教施設		該当なし	
観光施設		該当なし	
住宅		該当なし	
除染	▽	村の特定帰還居住区域復興再生計画が申請された後、特定帰還居住区域の除染を実施。	未定
廃棄物処理	▽	村の特定帰還居住区域復興再生計画が申請された後、特定帰還居住区域の廃棄物処理を実施。	未定

【凡例】◎：復旧済・機能回復済、○：復旧中・建設中、△：調査計画、▽：未着手、—：該当なし、被災なし